

現場管理者統括管理講習 開催案内

労働安全衛生法では、雇用主の異なる労働者が同一の場所で混在して作業を行うことによって生ずる労働災害を防止するために、元請に対して、専門工事業者が行う管理とは別に統括管理を義務づけています。

この講習は、統括管理が適切に行えるよう現場責任者等に対して教育するものです。

1. 受講対象者

建設現場の作業所長、副所長、現場代理人等の現場責任者、または選任される予定の者

2. 講習の日時・場所・締切日

会場	開催日	場所	定員	締切日
出雲	2月10日(水)	出雲市塩冶善行町2-2 (出雲建設会館)	60名	1月27日(水)

※締切日前に定員に達したら、申込みを締め切ります。

3. 講習科目及び時間割

《学科》 受講者の方の受付は8:20からとなります。

- ・建設業の労働災害と問題点 (40分)
 - ・統括管理の意味 (1時間50分)
 - ・統括管理の具体的な進め方 (2時間50分)
 - ・リスクアセスメント (1時間)
 - ・建設業の労働衛生管理 (40分)
- (学科1日 8:45~17:05)

4. 受講料(税込)

区分	講習時間	建災防島根県支部 会員	建災防島根県支部 非会員
全科目 (1日間)	学科7時間	8,800円 ※	11,000円

※建災防島根県支部会員は、教材費部分(2,200円)を免除しております。

5. 受講申込

以下の書類をそろえて支部または各分会へ申し込みください。

- ①受講申込書
- ②受講料 (下記振込先への振込のみの対応となり支部及び分会窓口での現金収受はいたしません。)

(振込) 事前にお振込みいただき、振込の確認ができるもの(写し)を
申込書等に添付してお申し込みください。

振込先

山陰合同銀行 本店営業部 普通 2712572
建設業労働災害防止協会島根県支部

③氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称(以下「旧姓等」という。)の併記の希望がある場合
(修了証には氏名と併せて括弧書きで記載します。)

- ・旧姓を使用した氏名の場合
戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等
- ・通称の場合
住民票又はそれに類する証明書

6. 申込キャンセル等について

申込のキャンセル(受講日変更や受講者変更を含む)については、申込締切日までは受付いたします。
なお、申込締切日までにキャンセルの申し出があった場合に限り返金いたします。

7. その他

- ・修了者には、当日修了証を交付します。
- ・申込受付が完了しましたら順次受講票を送付しますので、当日ご持参ください。
(当日受講票を忘れた方は、本人確認のため運転免許証等確認いたします。)
- ・駐車場には限りがありますので、乗り合わせにご協力お願いいたします。

8. 問い合わせ

建設業労働災害防止協会島根県支部

〒690-0048

島根県松江市西嫁島1-3-17 電話0852-21-9004